

## 《現地報告》

# 続・千葉県三芳村，樋口さんの米づくり

須藤 護\*

1.はじめに 「樋口さんの米づくり」の前編は、田植えまでの作業工程を本誌17号に掲載させていただいた。今回の報告はその後編である。後編は田植え後の水の管理から収穫・脱穀・調製までの過程が中心になる。全編をとおして主眼においておきたかったことは、伝統的な米づくりの方法を継承しながら、米づくりをしてきた樋口守さん（大正10年生）の作業を正確に記録して、その過程からすぐれた工夫や知恵を学ぶことであった。

なお三芳村では、脱穀・調製の作業が全面的に機械化されているために、この面における伝統的な方法の事例として、静岡県小山町棚頭地区の事例をあげることにした。棚頭地区では平成5年度に、地域の人々を中心になって、昭和30年当時におこなわれていた稲作を復元し、記録にとどめる作業をおこなった。その時の記録をかかげる理由は、昭和30年代の稲作と現代の稲作の作業工程や作業量などを比較しながら、自然の力を利用し、与えられた条件のなかで工夫をこらしてきた稲作を浮き彫りにしたかったからである。

2.田植え後 田植え後、苗は分けつ期、幼穂形成期、穂ばらみ期、開花・受粉期、追熟期の水田の管理（黄熟期）、完熟期を経てようやく稲刈りとなるのだが、この間におこなう重要な作業は水の確保、水の調節、そして田の草とりである。

1)深水と浅水 田植えが終わって、少なくとも2週間は水の管理に十分な注意を払い、毎日水田のみまわりを欠かさない。これを三芳村では田まわりといっている。植えたばかりの苗、とくに手植えの苗は、草丈が高く倒伏しやすいために、田植え後1週間ほどは深水にして、苗の倒伏を防いだ。この時期を過ぎると苗はほぼ活着するので、浅水にして、今度はその成長を促すのである。田植え後の田まわりについては、若いころは父親からうるさく指示され、樋口さんは今でもその習慣をまもっている。2週間目を過ぎると苗が安定してくるので、田まわ

---

\*すどう まもる，放送教育開発センター

りは1日おきくらいですむようになる。

田植え後1週間を深水にする理由は、苗の倒伏を防ぐことと、田の草の生育をおさえることである。しかしながらいつまでも深水にしておくこと、水温が上がりにくくなる。そのため分けつがすすまず、苗の生育が遅れるので、収量が減ってしまうことになる。またザリガニの行動半径が広がるので、苗の被害も大きくなる。ザリガニは田の草をとってくれる有益な生物であるが、いつまでも深水にしておくこととせっかく植えた苗までもそのハサミで切ってしまう。

苗が活着して分けつが活発になるのが、やはり田植え後2週間目のころからである。このころから地温をあげるために浅水にして、分けつがすすむようにし、またザリガニの行動を制約するようにする。しかし、浅水にする欠点もある。苗の成長を促進することは、一方では田の草の生育も促進することになるからである。少しでも多くの収穫を望むのか、あるいは田の草の労力を軽減することを選択するかが管理者の判断によることになる。かつては前者を選択し、今日では後者を選択することが多くなったという。

樋口さんの場合の深水は約5センチから6センチほど、また浅水は2、3センチ程度であるという。数センチというわずかな差で、この広い水田の水位をいかにして水平を保っていくのか、神業に近い作業と思われるのだが、この準備には長い月日をかけている。水田の耕起は収穫後に一度、翌年の2月になって一度、そして田植え前にさらに土を細かくして、代かきをするが、このような作業を毎年毎年積み重ねることによって、低いところには土を盛り、高いところは削り取って、ほぼ水田が平らになるように前もって心がけているのである。

## 2) 堤の水と管理

普通の年であれば、梅雨は6月中旬から7月中旬ころまでで、遅くとも7月20日ころには梅雨明けとなる。コシヒカリの場合この地方では、幼穂形成期は7月下旬から8月上旬にかけてで、その後穂ばらみ期、そして開花・受粉期をむかえる。この時期に水をたっぷり与えてやると、ふっくらした米ができるので、水深を4～5センチほどに保つようにする。それでも、稲がどんどん水を吸うために、おどろくほど水田の水が減っていくという。そのため水田の土が見えるようになったら、水を入れてやらなければならない。したがってこの時期になると、また毎日田まわりをすることになる。

例年であれば、水田に水を必要とする4月、5月、6月は、川の水をひいて使うことができた。そのうえ入梅の時期になると川は豊かに水をたたえるので、

水不足を心配をすることはほとんどなかったといっている。ところが7月には梅雨が終わるところになると徐々に渇水期をむかえ、川の水だけでは不足する機会が少なくなかった。7月は稲が穂を形成する時期なので、水を欠かすことができないのであるが、とくに川から遠く離れた水田は、数年に一度はヒヤケ（干害）にみまわれることも少なくなかったという。

水が不足する年、とくに、梅雨期に雨の少ない年は堤の水を落とさなければならぬ。樋口さんが住んでいる三芳村山名地区は水田面積約58ヘクタールあまりで、水の管理は山名地区土地改良区でおこなっている。総戸数は128戸であるが、土地改良区を構成している農家は66戸である。山名地区で管理している堤は、川堤が2カ所、溜池が1カ所である。2カ所の川堤はそれぞれ、9.4ヘクタール、8.9ヘクタールの水田を潤すことができ、取水期間は毎年農作業が始まる3月1日から稲の開花期が終わる8月15日までときめられている。

一方、溜池は字深山という山中にあり、貯水量は31,000トンで、約20ヘクタールの水田を潤すことができる。この溜池は毎年の水不足に悩んでいた山名地区の人々が協力して、大正12年に工事を始め、同14年に完成させたものである。前述したように、穂ばらみ期、開花期には多くの水を必要としたので、溜池ができる前は水が不足することが多く、水争いが少なくなかったという。

溜池の面積は11,916 $\text{m}^2$ 、堤の長さ59メートル、高さ7.7メートルという規模で、ほとんどが人力による工事であった。当時は土木用機械がなかったので、人力で土を掘りそれをモッコでかついで土手を築き、さらに「タコ」で土手について頑丈なものにした。タコは土をつき固める道具で、堤をつくる場合は土を盛った土手の上に三脚を立て、大きな石をつるして勢いよく落とすと、その圧力で土がしまっていく。大勢の人々の共同作業でないとできない仕事であった。しかし、この溜池をつくったことで、ヒヤケにあう水田は少なくなった。以後この溜池は、水の供給を受ける土地改良区の人々が中心になって維持・管理してきた。

溜池の水のとりだし口には60センチほどの間隔で、12本の栓が設置されている。7月に入って多くの水田が水不足をきたすようになると、まず一番上の栓をぬいて各水田に水を供給する。その後は水のわたり具合を見ながら、3日に一度くらいの割合で上から栓をぬいて、山名地区の水田に水がいきわたるようにするのである。また水が充分まわっていることが確認されると、今度は下のほうから栓をはめて、緊急時に備えて水をためておく。とくに冬期間は、この種の堰は防火用水の役割をはたしている。

水が必要な時期がくると、あらかじめ決められていた水当番が交代で管理にあたるが、この年はすでに7月30日までの水当番が決まっていた。平成6年度は7月13日に一番上の栓をあげ、16日に二番目の栓をあけている。当番は1組4人で構成され、4人のうち経験の深い人が班長になり、他の3人に仕事の内容を説明し、役割分担を決める。水当番の役割は、溜池の水がすべての水田にまわっているかどうか確認して歩く作業である。この堰水をあけている間は、原則として水当番しか水田の水口をさわることができないことになっている。たとえ自分の水田であっても、勝手に水口をさわることができない。

当番の日の朝6時に、あらかじめ決められている広場に集合して、前日の4人の当番から、当日の水の供給状況について説明を受ける。引継ぎの主な内容は、この日の早朝までにどの水田まで水がまわっているか、用水の分岐点で水が正常に流れているかどうか、水が流れにくい水路があるかどうか、また新たに溜池の栓を抜く必要があるかどうか、といったような伝達事項を受ける。それからこの日の当番の4人が、2人1組になって水田をみてまわる。上の水田に水がまわったことを確認すると、水口を閉め、その下の水田の水口をあけて1枚1枚水をまわしていくのである。

朝6時すぎから8時すぎころまで約2時間ほどかけてこの作業を続けて、いったん家に帰る。お昼ご飯を食べてから一度、そして夕方にもう一度田まわりをして、水を下へ下へと流していく。翌朝もう一度分担部分の水田をひとまわりして、翌日の朝6時に次の水当番に引き継ぎをするのである。水不足がひどいときには土が水をすぐ吸ってしまうので、なかなか仕事はかどらないというが、ふつう20ヘクタールの水田すべてに水がまわるのには、1週間ほどかかったという。

なお、山名土地改良区で春におこなう大きな仕事として、用水路の点検と掃除があった。これは農作業が始まる4月の上旬におこなうことになっているが、今日では町へ勤めにでる人が多くなったので、4月の第1日曜日に決めている。この日、区長さんの呼びかけによって各家から1人が出役する。地区内にある4カ所の水揚げ場の点検とその泥上げ、用水路にかぶさっている草とりや、ごみなどをとり除くことが主な仕事である。水揚げ場は、川から用水路へ水を経由させるところで、そこに堰板をわたして本流の水を止めて用水に水をながし、その用水を通して各水田に配水する場所のことである。

### 3) 田の草と

り

一般に田の草とりは、田植え後10日から2週間ほどたってから、一番草をと

り、その後水田の様子をみながら二番草、場合によっては三番草までとらなければならないこともあった。一番草はまだ草の丈が小さいので、水中にもぐっているものが多いが、場所によってはびっしりと密生し、苗の成長をじゃましている。そのようなところは、稲株の周囲を両手でかきまぜながら、少しずつ前へ進んでいく。草の根をうかせ、根づかないようにすること、稲の根を切って新しい芽を伸ばすこと、そして稲の株と株のあいだに空気を入れて、苗の成長をうながすことなどが大きな目的であるという。

腰をふかくまげ、苗をいためないように注意をはらいながら、膝のあたりまでもぐる水田の中を何往復もするこの作業は、稲作のなかでも重労働の一つである。しかしながら、この一番草とりをいいかげんにやってしまうと、草がすっかりと根づいてしまうので、二番草、三番草でひどい目にあうことになる。

二番草をとる時期は、一番草から2週間あまり経過してからになる。前にとりそこねた草をとることがその目的であるが、この時期になると草も大きくなり、しっかりと根づいていて、それを1本1本抜いていくのにかなり力を込めなければならない。一番草をさぼったところなどは、数歩すすんだだけで、両手に一杯の草がたまるほどの量になるので、それを畦に放りなげつつ前へ進んでいく。この時期になると、苗も40センチあまりに成長しているので、葉先が顔や首筋にあたると軽い切り傷ができたりする。そこに汗が流れてひりひりと痛む。まさに「泥だらけになって、田んぼのなかをはいつくばって……」という表現がぴったりするようにつらい作業である。

この地方に手押し除草機がはいるのが、昭和30年代のことであった。しかしながら、この除草機も使い方に熟練を要するもので、慣れないととても使いこなせない。なかなか体力と技術を要する作業である。「子どものころは、この草とりを手伝わせられるのがいやで、ずいぶんにげまわったよ」という話をよく聞いたが、なるほどできればしたくない作業の一つであった。もっとも田の草については、樋口さんがおこなってきた水の管理方法が有効になる。前編で述べたように、6枚の水田のうち1枚は田の草とりをしなければならなかったが、残りの5枚はザリガニやタニシのおかげで、まったく草とりをしなくてもすんだのである。

3. 稲刈りまで  
1) 稲の成長
- 田植え後2週間もすると、分けつがどんどんふえていく。この年は1本の苗から4から5本の分けつがみられた。田植えのときは4、5本程度の苗を植えるので、数えてみると、1株が平均20本ほどになっている。各株の分けつ数は

反当収量に大きく影響するので、分けつ期までの水の管理が重要な仕事になる。そして、7月上旬から下旬にかけては、植物体の節と節の間がどんどん成長し、いわゆる草丈がいきおいよく伸びていく。植物体の成長とともに、田の草も負けずに成長する時期でもある。

7月下旬から8月上旬になると、さらに稲は成長し、各茎に幼穂が形成されていく。この幼穂形成期をへて穂ばらみ期をむかえ、葉にくるまれた穂が日々ふくらんでいく。この時期になると、「穂に負担をかけないように」、なるべく水田にはいらないようにするという。したがって、田の草とりは幼穂形成期以前にすませておかなければならないことになるが、実際には充分草とりができないまま幼穂形成期をむかえてしまう農家も少なくない。

8月も10日過ぎになると稲の開花期、ついで乳熟期、そして8月下旬に完熟期をむかえる。稲にとってもっとも大切な時期で、暑い太陽が照りつけ、風が少ない年はほぼ順調に実をつけるが、日照時間が少なく、また強い風がふいた年は、不作にみまわれることも少なくなかった。また結実後であっても大風がふくと、稲が倒伏することがしばしばあった。実をつけた稲穂はだんだん頭が重くなっていくからである。結実後であれば、収穫にさほど影響がないものの、稲刈りに多くの労力をかけなければならなくなる。稲刈り機やコンバインがつかえない場合は、手刈りをすることになる。樋口さん宅でも、6枚の水田のうち1枚だけ稲の倒伏がひどく、手刈りをしなければならなかった。

## 2) 稲のでき具合

平成6年の夏は水不足にみまわれ、堤の水でその不足分を補うことになったが、全般的に天候に恵まれたため、稲の生育は順調であった。とくに山の田は沢水を使っているので、水が不足することもなく、カメムシ、イモチ病、シラハガレ病など、稲の病気もほとんどでなかった。分けつ数は一株平均20本、また親の数は1本の穂に150粒ほどついている。

こまかにみていくと、一穂当たりモチゴメが160粒、コシヒカリが150粒、ハツボシが180粒、樋口さんの家ではつくらなかつたが、アキタコマチが120粒ほどの穂をつけていた。もちろんこれは抜き取りによって数えた数値であり、1枚の田んぼではそれぞれ多少のばらつきがあるために正確ではない。しかし樋口さんは「平年であれば120粒位が平均値だから、今年は豊作の部類にはいりますよ。とくに昨年は大凶作で、まともに実がはいっていなかったからね」とうれしそうに語った。

しかしながら、豊作といっても喜んでばかりいられない。好天气が続いたために草丈が長く伸びすぎ、親も充実していたので、穂が重くなって倒伏する稲

が多かった。そのため稲刈りの機械が使えず手刈りをしなければならない水田があったことは前述した。

また、苗代に使った水田は、肥料が多すぎたために、葉の色がほかの田の稲よりも濃いめのグリーンになり、籾も完全な黄金色には色づかなかった。このような稲は翌年の種籾にはつかわない。肥料の調節のむずかしさは、水田に麦や野菜の裏作をする場合も同じである。この地方では裏作に、麦のほかにハクサイやキャベツ、アブラナなどを作付けすることが多いが、いずれも肥料をいれないとハクサイやキャベツは結球しないし、アブラナはよく育たないことが多いという。したがって、同じ水田で野菜類を栽培する場合は、翌年の稲作の肥料は加減しなければならないのであるが、その案配がむずかしいのである。

### 3)稲刈り

さて、この年、樋口さんは5月20日から22日にかけて田植えをおこない、9月4日から7日ごろまでの間に稲刈りをすませる、という計画をたてていた。しかしながら、稲刈りは1週間以上も早まり、8月23日から25日にかけて第1回目をおこなうことになった。この年は晴天が続き稲の成長が早かったこと、倒伏する稲が多かったことが稲刈りを早めた理由である。第1回目は、わずかに1反1畝（11アール）の水田の稲刈りに3日間もかかった。それは、稲をおこしつつ手刈りをせざるを得なかったからである。第2回目は8月28日と29日、第3回目は9月4日、そして第4回目は9月7日におこない、いずれも手押しのパインダーをつかっての稲刈りであった。機械は小型であったが、それでも手刈りにくらべると5人分くらいの力を発揮した。

手刈りの場合にはどんなに早い人でも1日で4畝（4アール）を刈って、「ホダカケ」をするのが精一杯であるという。稲架のことをこの地方ではナラシとよび、ナラシに稲をかけることをホダカケといっている。稲刈りは稲を刈る作業と、刈った稲を5、6株を1束にして、2束を一つにまとめて、ナラシにかけるまでの作業がセットとなる。手押しパインダーの場合は、それを稲の列にそって押ししていくだけで、刈った稲が束にまとめられてでてくるので、それをナラシにかけていくことになる。

ナラシは3本の竹を使って上部を交差させ、少しばかりの風では倒れないように土のなかに竹の元を差し込む。そして3本の竹の上部をしぼり、その上に長い竹竿をわたす。高さはほぼ人の胸のあたりにして、稲株が地面につかないように、そしてホダカケしやすいように配慮している。ナラシは何段も重ねる地方があるが、比較的平地に恵まれている三芳村では一段である。これにあまり隙間をあげないようにして、穂を下にして稲をかけていく。ホダカケの後、

好天気が続けば5日から7日ほどで稲は乾燥するが、雨が続いたときなどは1カ月もかかる年もある。このような年の米は味がいちじるしく落ちるし、臭気のでてくることもある。天日乾燥はおいしい米づくりの一つの方法であるが、毎年安定した結果を得ることがなかなかむずかしいことも事実である。

また、樋口さんは農業機械になるべくお金をかけないこと、そして米は天日乾燥することが必要である、という信念をもっておられるので、稲刈りには小型の手押しバインダーしかつかわない。しかし、今日ではコンバインをつかう農家が多くなっているのが現状で、コンバインをつかえば、稲刈り、脱穀、袋詰めまでいっきにやってくれる。これを農協のライスセンターへもって行って、火力乾燥するだけである。

4)脱穀と精米 稲の乾燥がすめば脱穀にかかれるのだが、樋口さんが実際に脱穀をはじめたのは9月9日からで、この作業は18日まで続いた。脱穀は手押し式のハーベスターをつかうので、作業自体はスピード化されているのであるが、この時期は夏野菜の収穫と出荷がかさなり、しかも9月にはいつてからは雨が多かったので遅れてしまったのである。

手押しハーベスターをつかっただけの脱穀は、次のような順序でおこなわれた。機械をナラシの近くにとめておき、ナラシから稲を1束ずつおろしながら脱穀をする。脱穀された籾はあらかじめ設置しておいた袋の中におちていき、袋が一杯になると、別の袋にかえる。籾で一杯になった袋は口を紐でしばって、藁の上にていねいに立てかけておき、脱穀が終わると軽トラックに積んで、家までもってかえる。袋は30キログラム入りのものをつかっている。

ハーベスターの付近の脱穀がすむと、機械を移動して同じ作業をくりかえすのである。この作業は脱穀するものと、籾をおろし袋を取り替えるものと、2人でおこなうと能率が上がるが、1人だと脱穀と袋の準備でかなり機械にふりまわされる。ほこりと騒音にもなやまされる仕事である。また、時には袋から飛び出してしまう籾も少なくない。もったいないのでできるだけ拾ったが、樋口さんによると今日では拾う人はきわめて少なくなったという。

家まで持ち帰った籾は、庭で2、3日仕上げ干しをして、籾すり機にかけることになるが、籾すりは三芳村山名地区に専門の業者がいるのでそこに頼む。この時期に籾すりをするのは出荷用の米だけで、自家用には籾で保存しておく。また自家用米の精米は、山名地区の共同作業所に設置してある精米機を使って、必要となきときに随時精米する。この年の収穫は、コシヒカリが15俵半、ハツボシ



が13俵、モチが2俵半、合計31俵、それにコゴメ（屑米）2俵という成績であった。この年は4反歩の水田に栽培したので、反当8俵ほどになる。

機械化がすすむ昭和30年代以前は、三芳村では10月中旬ごろになって、ようやく早生稲の刈り取りがはじまったという。樋口さん宅では、当時7反ほどの水田をつくっていたので、稲刈りから脱穀まで約1カ月ほどかかり、終わるのが早くても11月中旬になった。それから麦の種まきが始まる。麦まきがおわってやっとその年の農作業が終わり、ヤレヤレということになった。当時よりも田植えが1カ月ほど早まったこともあるが、今日では稲作のひとつおりの収穫作業は、遅くとも9月一杯で終えることができる。

4. 昭和30年代の脱穀と調製（静岡県小山町の事例）  
今までみてきたように、三芳村では稲刈り、脱穀・調製作業についてはほとんどが機械化している。今日の機械化がすすむまえのそれぞれの作業が、どのようなものであったのか、またそれが農家の生活にどのような影響をおよぼしていたかということは、聞き書きだけでは比較検討がむずかしい。そこで、静岡県小山町の事例を参考にしながら、その作業の比較をしてみたい。

小山町は静岡県の東部、神奈川県境の富士山麓に位置する農村地帯である。町内の棚頭地区に住む農家の人々が、各家に残っている稲作用具をもちより、それを使って、昭和30年代におこなわれていた米づくりを復元してみようという気運がたかまった。そして種々の準備を重ねた結果、平成5年に「むかしの米づくり」が実現した。そのときの作業をビデオ、写真、文章によって記録したもののなかから、乾燥、脱穀・調製作業を中心にして述べていく。

1) 稲の乾燥  
昭和30年代の米づくりであるから、稲刈りも稲刈り鎌による手作業でおこなわれた。三芳村の場合と同様、5株から6株を一度に刈り、乾田の場合は刈った稲はそのまま地面に並べて干すことが、この地方では一般におこなわれ、これを地干しといった。先に刈った稲の株元のうえに穂がのるようにしてかさね、穂が地面につかないようにきれいにならべていく。雨などにあうと穂発芽の原因になるために、天気の良い日に稲を刈って、1日ないしは2日ほど干してから取り込んでしまう。

この地方で稲架をつくって、それに稲を掛けて乾燥する方法を掛け干しといった。掛け干しは主としてズルッタとよばれる湿田でおこなわれたが、昭和30年代からは乾田でもおこなわれるようになったという。掛け干し用の稲は4株から5株を刈って1束とし、株元を緩状にかさねておいていく。それを稲刈り

のあとを追いかけながら、2束ずつ八の字状に藁で束ねていく。掛け干ししやすいように、あらかじめこのようなしぼり方しておくのである。掛け干し用の稲架は三芳村も小山町も一段で、やはり水田のなかにつくる。前に述べたように三芳村ではこれをナラシとよんでいたが、小山町ではウマといっている。

掛け干しをしている間、晴天が続けば5日から7日で稲はほぼ干しあがる。稲を取り込むときに、水分の含有量が15パーセント程度であればおいしい新米として食べられるという。ところが、昨年（平成6年）のように、猛暑が続いた年は、乾燥しすぎて含有水分が少なくなってしまったり、一昨年（平成5年）のように、雨が降り続いて1カ月も干しておかなければならなかった年は、新米でも味が落ちることもめずらしくない。

稲がほどよく乾燥してくると、「スガイ」で大きめの稲束をつくり、家まで運んで庭先での脱穀作業に移る。スガイは乾燥した稲を束ねるためにつかう稲縄のことで、スガイづくりはふつう田んぼでおこなった。ウマからおろした稲を束ねる作業を「稲まるき」といい、女の人がかかえられるくらいの束にしておく、子どもでも容易に運びだすことができた。田んぼから家までは荷馬車（馬力）を使って運搬した。当時はまだ各農家では、農作業用に馬を飼っている家が多く、稲や薪の運搬のほか、水田の耕作、代掻きなどの作業に馬をつかっていた。

## 2) 稲こき

稲こき（脱穀）は農家の庭先でおこなわれた。ふつう稲作農家の庭先は広いスペースがとられていて、稲こきをはじめ、粃の乾燥、藁置き場など、農作業に必要な空間としてつかわれてきた。稲こきには、昭和初期のころまでは千歯（せんば）という道具がつかわれていた。小山町では、この道具を稲こきマンガという。代掻き用のマンガ（馬鋏）ににているからだと思われる。先のとがった20本ほどの鉄の歯を、木製の台に固定した稲こき用の道具で、この歯先に穂を引っかけて脱穀する。この道具は化政期にはすでに、全国的に普及した道具であると聞いているので、100年近くつかわれてきたことになる。

ついで足踏み脱穀機が導入される。足でドラムを回転させてつかう脱穀機で、ドラムには山型の鉄製の歯が間隔をおいてついていて、そこに稲の穂を引っかけて脱穀する。手にもつ稲束をゆっくりまわしながら、取り残しがないように脱穀するのがコツである。具体的な作業量は確認できていないが、稲こきマンガにくらべると、約3倍の作業量をこなすことができるようになったという。この脱穀機は昭和30年代まで使用され、その後動力による脱穀機にかわって

く。

足踏み脱穀機の時代は、その補助動力源として子どもがよく動員された。しかしながら、同じスピードでドラムを回転させていかなければならないので、子どもにとってはむずかしい作業であった。また藁のくずが容赦なく首もとにはいつてきて、それが汗にまみれてかゆくなるので、あまり気持ちのいい作業ではなかったといった回想を、お年寄りからよく聞かされた。なお、足踏み脱穀機と動力脱穀機の間、モーターをつかってドラムをまわす時期があったが、その期間は短かったようである。

### 3) 籾とチリッポのより分け

足踏み脱穀機はむしろで被いをして、脱穀された籾が一カ所に集められるように工夫されていた。一カ所に集められた籾のなかにはまだ藁のくずや籾のつままの穂などが含まれているので、それをより分けなければならない。小山町では、まだ籾のついている穂をチリッポといって、藁くずと区別している。それを分別するとき使う道具が1センチ角ほどの比較的目の荒いトオシ、すなわち篩（ふるい）である。フジツルやアケビのツルでつくったものをつかっており、これをフジトオシとっている。フジトオシにかけて籾とチリッポや藁くずとを選別していく。

このほかに、籾とチリッポを選別する道具に大篩があった。長さ1メートル、幅60センチほどの木製の枠に篩状の底をつけ、丸太の台の上ののせて前後に移動させて籾を選別する道具である。フジトオシよりもだいぶ作業がはかどるが、チリッポを篩のなかにいれる者と、それを前後に動かす者と2人がかりの作業になり、主に経営規模の大きな農家で使われた道具である。また、チリッポと藁くずをわけるために、比較的強い風がふいているときはチリッポと藁くずのまざったものを空中に放りあげて、両者を自然の風力によって選別することもあった。風選である。風のないときは手回しの大型扇風機がつかわれた。

まだ籾が残っているチリッポを集めて、籾を落とす作業はオという道具をつかう。オは穂打ち棒のことで、直径15センチ、長さ30センチほどの円柱状の丸太に2メートルほどの柄をつけたカケヤ状のものである。これを振りおろしてチリッポに打ちつけ、籾を落としていく。落とした籾はまたフジトオシにかけて藁くずとより分けていく。このようにみていくと、稲こぎが終わったあとの残った籾にたいしても、細やかな神経をつかっていて一粒も無駄にしないぞ、という姿勢がよくつたわってくる。

4) 籾の選別 脱穀後の作業をもう一度整理してみると次のようになる。

- と乾燥
- ① 籾、チリッポ、藁くずなどがまざった状態のものを、フジトウシ、もしくは大篩で籾とその他のものにわける。
  - ② 風選、もしくは大型扇風機をつかって、チリッポと藁くずをわける。
  - ③ オ（穂打ち棒）をつかってチリッポに残っている籾をおとす。
  - ④ 再度、フジトウシで籾とその他のものをわける。

これらの作業をへてから籾の選別作業に移る。籾の選別には唐箕をつかった。唐箕は手動のハンドルをまわして羽根を回転させて風をおこす箱型の農具で、千歯と同様、化政期にはすでに全国的に普及していたようである。この地方ではトアオリとよんでいる。昭和30年代においてもさかんに使われていた道具の一つである。棚頭地区でつかった唐箕は、上部から未選定の籾をいれ、3カ所の出口からそれぞれ正常な籾、シイナ、そして藁くずが選別されてでてくるようになっている。シイナは未熟の籾、欠けた籾のことである。風力の調節や籾の出口の調節などがたいへんむずかしく、1回では選別ができないので、何度か繰り返してこの作業をおこなった。一般に未熟の籾や欠けた籾は、自家用米としてつかったり、粉にひいて団子にして食べた。また、焼き米にして儀礼用やおやつにしていたところもある。

選別が終わった籾は再度乾燥させて、籾すりまで貯蔵しておく。籾の乾燥は、脱穀作業と同様、農家の広い庭先でおこなわれる。まず地面の上に藁くずや簀の子（すのこ）を敷いて、その上にむしろを敷き、その上に籾をひろげる。この籾干しは日中に一度天地かえしをして平均に太陽の光があたるようにし、2日から3日干すのであるが、雨にあつたらたいへんなので天候がいつも気にかかる。天候がかわつたらすぐ取り込まなければならないので、庭先に干すのが一番都合がよかった。

籾1俵を干すためには20枚のむしろが必要であるという。20枚のむしろを隙間なくならべると、約10坪の面積になる。したがって、10俵の籾を一度に干す場合は100坪の面積を要することになり、広い庭先を確保することが農家にとって、いかに都合がよかったかが理解できる。干し上がった籾は一時的に貯蔵しておき、時期をみて籾すり機にかけて玄米にする。

5) 籾すりと 籾すりは籾を玄米にする作業で、この地方では昭和20年代まではカラウスと  
 精米 という道具をもちいていた。カラウスは臼と杵（きね）がセットになったもので、  
 長さが2.5メートルほどの角材の先端に杵をつけ、杵から1.5メートルほど離れ

たところを支柱でささえる。そして反対側を足で踏んで杵をもちあげ、いきおいよく臼のなかに落とす。これを何回も何回も繰り返しながら、臼のなかの粃がらをむき、米と粃がらにわけていく。臼は石臼と木製の臼があった。木製の臼は餅搗き臼よりも大きくどっしりとしたもので、粃が外にこぼれ落ちないように上端が内側にやや湾曲していた。

実は、昔の米づくりを復元するというので、カラウスによる粃すりを期待していたのであるが、昭和30年代にはすでに機械による粃すりにかわっていたということで、今回はカラウスはつかわれなかった。しかしながら、棚頭地区の人々は粃すりが機械に変わった後も、この作業をカラウスとよんでおり、作業の名称だけは古い形が残っている。

カラウスをつかっていた時代は、この作業がたいへんきつかったために、地域の若いものたちが各家をまわっておこなっていたと聞いている。一種の結いである。機械が導入された後もしばらくは、各地区で共同作業がおこなわれていたという。機械の値段が高かったので、個人で導入することができず、1台の機械を数軒の農家で共有していたからである。粃すりが終わるとセンゴク、さらにマンゴクにかけて正常な米と砕けた米をふるい分ける。いい米は俵にためて供出用に、そして砕けた米は自家用にするのが普通であった。

玄米を精白するときには水車をつかっていた。棚頭のある小山町は、古くは御厨地方とよばれ、富士山から流れ出る伏流水に恵まれている。そのようなところには各所に共同で使用する水車が据えられていた。水車は大きなミズグルマに水をいきおいよく落とし、その力でクルマをまわし横軸をまわす。ミズグルマの軸には羽根がついて、その羽根で縦杵を持ち上げる。羽根がはずれると、下に設置した臼に杵が落ちるような仕組みになっている。この杵の上下運動によって、玄米を精白するのである。また横軸のはしに歯車を組み合わせて、縦方向の力を水平の回転力にかえることで、石臼をまわすことができる。この石臼で粉をひくことができる。

水車は5軒から10軒ほどの農家が組になって所有し、粃すりや蕎麦などの製粉をする時期になると交代で使用する。玄米を白米にするには、ひと臼で12時間から13時間ほどかかったという。したがって、丸一日を2回にわけてつかうことが一般におこなわれていた。つまり朝玄米をいれて、夕方とりだす組と、夕方玄米をいれて、翌朝とりだす組とにわかれ、組内のものが平等に使用できるように時間割がくまれていたのである。

5.おわりに　このようにしてみても、機械化が進む以前の米つくりと、機械化以後の米つくりでは、その技術においても労力においても、また栽培期間においても、大きな違いがあることがわかる。この稿の目的は、樋口さんの米つくりを追いかけることで、1人の農民が長い年月の間に蓄積した知恵を探っていくことであった。また、稲作が本来もっている特性を探ることによって、日本人の伝統的な稲作の方法や考え方を学ぶことであった。

稲作にかかわる一連の作業を観察してきて感ずることは、農業経営には経験にたよる部分が大きな比重を占めていることである。毎年同じような天候が続くことは少ないから、作業の時期を決めるときは、その都度適切な判断をしなければならない。水田の土に含まれている肥料も、毎年同じ分量ではない。とくに有機肥料を使う場合は、肥料自体の成分が毎年一定であるとはかぎらない。したがって、その時々判断の基準になるのが、各人が蓄積してきた経験であった。

また、稲作の機械化によって、それにかかる労力は激減することになった。稲作にかぎらず農作業は、一つ一つの作業に忍耐力が要求され、しかも長時間継続しなければならないことが多かった。しかも、一つ一つの作業に技術、工夫、経験を要求される。それぞれの作業を早く進めていくためのコツがあり、そのコツを習得すれば、早く作業を終えることができる。地域社会において一人前になるということは、人と同じ量だけ仕事ができることであった。知恵も技術もレベルの高い時点での話である。

機械化がすすむとともに、農家同士でおこなう共同作業が少なくなっていった。共同作業では、構成員の1人1人が与えられた責任を確実に果たしていくことが最も大切で、このことによって一つの共同体としての意識が結ばれていく。今日、三芳村で稲作における共同作業が残っているのは、水の管理が主なものであったが、そのなかに共同作業の基本的ルールを見いだすことができたことは大きな収穫であった。

最後になったが、私が印象に残っている樋口さんの話をいくつか紹介して、まとめたい。順序は不同である。

「稲穂がたれさがってきたら一度落水をして、田んぼの土を乾燥させる。田んぼの中に機械がはいれる状態まで乾燥してきたら、一晩ほどさっと水をいれてやる。これをここいらでは走り水といっているが、走り水をしてやると穂の膨らみはずっとよくなる。しかしながら、これをやると稲刈り機械が動きにくくなるので、皆やらなくなってしまった。手刈りをしていたら、能率があがら

ないからね」。

「むかしは稲刈りも脱穀も、手作業ですることが多かったから、籾が水田に落ちることを極力防ぐことができた。それでも結構な量が落ち穂となって散らばったから、それをていねいに拾ったものだった。ところが稲作の機械化が進んだ今日では、水田内に落ちる稲の穂や籾が増えているのにもかかわらず、それを拾う人の姿はほとんどみられなくなってしまった」。

「田の草とりがとてもつらい作業だったので、秋の稲刈りがおわってから、水田の中に残っている草をとったものだった。草の種子が水田に落ちる前にこれをやっておくと、翌年の田の草とりが楽になる。したがって除草剤をつかわなくてもすむのではないか」。

「今年はみんなに手伝ってもらったから、落ち葉を運ぶことができてほんとうによかった。これでたくさん堆肥をつくって、おいしい野菜をつくることができる。うちの山には落ち葉がたくさん堆積しているのに、なかなかとりにいけなくてね。いつもそれをみているともったいなくてね」。

このような樋口語録は、日本農業の現状を象徴しているように思われるが、いざ実行しようとする、なかなかできないことが多くなっている。三芳村と小山町の事例比較によってもわかるように、きつい作業のほとんどが機械によって置き換えられたことは、農家にとってたいへん都合のいいことであった。しかしその一方で、新たに生じた問題も少なくない。その一つは自然や作物に対する配慮が希薄になったことであろう。今回は紙面の都合上、この地方で古くからおこなわれてきた落ち葉ひろい、堆肥づくり、淡水に生息する生物の利用、畑作との複合の経営、家畜と農業、などについての報告は割愛した。しかしながら、身のまわりにあるものを十分に活用し、しかも農業機械と共存していくという樋口さんの農業にたいする考え方には、生産者も消費者も、しっかりと耳を傾けていかなければならない問題が多いと私は思っている。

